

勝浦町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 5,828	千円 3,436,221	千円 678,292	千円 584,685	% 17.0	% 15.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 68	千円 227,229	千円 29,634	千円 81,284	千円 338,147	千円 4,973	千円 5,694

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

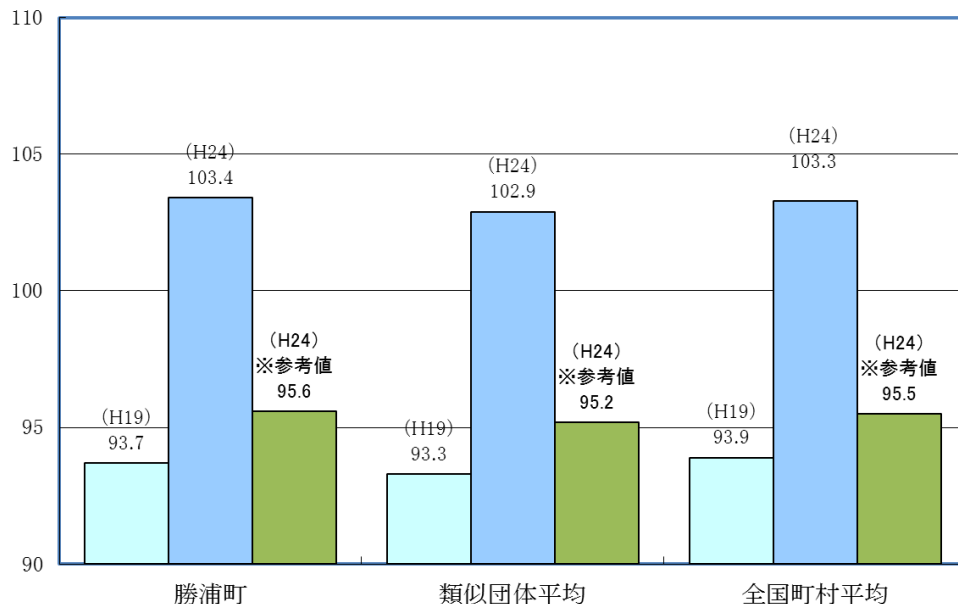
(3) 特記事項

財政の健全化に資するため、特別職の給料を次のとおり減額している。

平成22年4月1日～ 町長の給料を15%減額

副町長、教育長の給料を7%減額

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
勝浦町	42.2 歳	309,900円	361,165円	332,365円
徳島県	44.2 歳	339,244円	418,375円	365,507円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	372,906 (401,789) 円	—
類似団体	43.0 歳	317,283円	358,424円	347,483円

① 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
勝浦町	54.3 歳	277,200円	303,050円	286,500円
徳島県	50.8 歳	352,722円	386,690円	369,006円
国	49.7 歳	270,465 (285,030) 円	307,506 (323,181) 円	—
類似団体	50.1 歳	300,814円	323,402円	316,295円

（注）1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区	分	勝浦町	徳島県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	163,987 (172,200)円
	高校卒	140,100円	144,500円	133,418 (140,100)円
技能労務職	高校卒	140,100円	141,900円	—
	中学卒	—	133,100円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（24年4月1日現在）

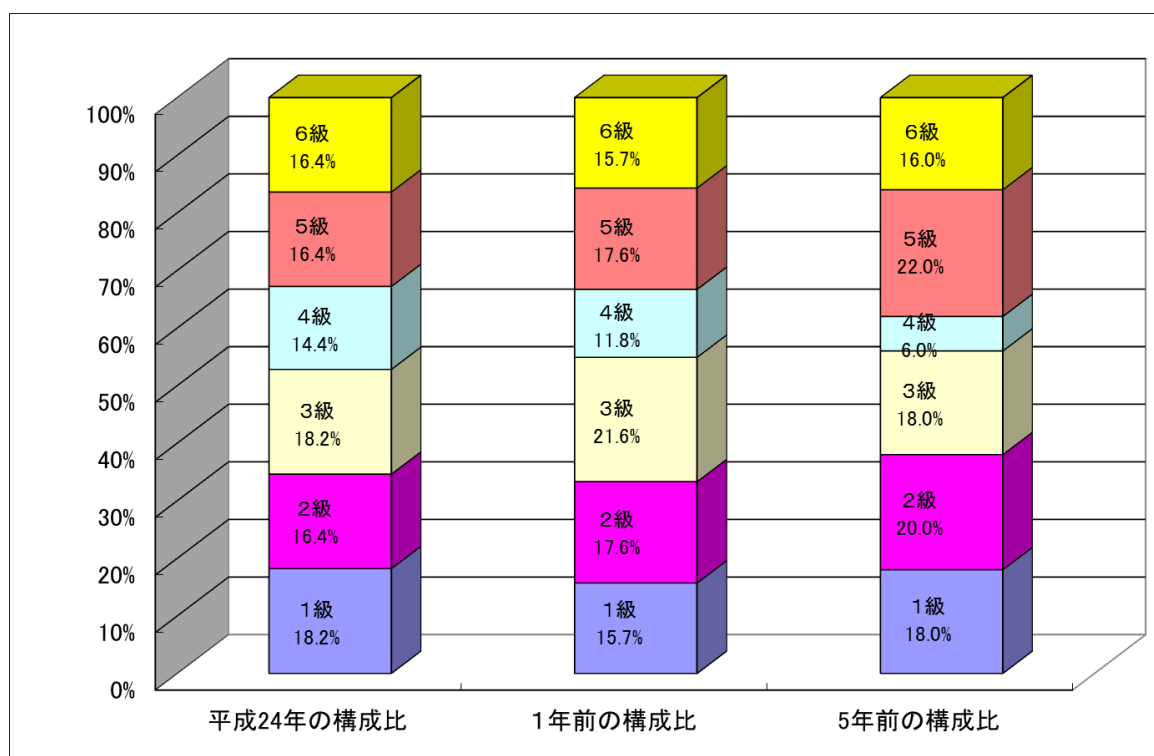
区	分	経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満	経験年数20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒	250,500円	301,700円	355,000円
	高校卒	220,300円	307,600円	304,000円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長、会計管理者の職務又は同程度の職務	9人	16.4%
5級	課長補佐の職務又は同程度の職務	9人	16.4%
4級	課長補佐、係長の職務又は同程度の職務	8人	14.4%
3級	係長、事務主任の職務又は同程度の職務	10人	18.2%
2級	主事の職務又は同程度の職務	9人	16.4%
1級	主事、主事補、書記の職務又は同程度の職務	10人	18.2%

- (注) 1 勝浦町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律昇給

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

勝浦町	徳島県	国
1人当たり平均支給額（23年度） 1,326千円	1人当たり平均支給額（23年度） 1,605千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律支給

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

勝浦町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額	24,525千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

制度なし

(4) 特殊勤務手当

平成20年度から一般行政職に係る特殊勤務手当を廃止している。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	8,096 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	153 千円
支給実績（22年度決算）	12,742 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	206 千円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給額 (23年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 13,000円 ・ 1人 6,500円 ・ 1人(配偶者なし) 11,000円 ・ 16～22歳の子の加算 5,000円 	同		千円 8,351	円 238,600
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ・ 家賃23,000円超え55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ・ 家賃55,000円以上 27,000円 	同		千円 1,650	円 275,000
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車等使用で通勤距離(片道)2km以上 4,200円～18,600円 	異	使用距離区分及び支給額	千円 3,123	円 69,400
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理又は監督の地位にある職員に対し役職区分に応じ定額を支給 30,600円～49,500円 	異	職員区分及び支給額	千円 4,510	円 451,000
宿日直手当	4,000円	異	支給額	千円 3,904	円 88,727

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	623,050 円 (733,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 807,500円 / 363,200円	
	副 町 長	544,980 円 (586,000 円)	670,100円 / 365,000円	
報 酬	議 長	273,000 円 (円)	364,000円 / 220,000円	
	副 議 長	234,000 円 (円)	285,000円 / 168,100円	
	議 員	195,000 円 (円)	300,000円 / 145,500円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(23年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 員	(23年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 733,000×43.50/100×在職月数	(1期の手当額) 15,305,040円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	586,000×25.75/100×在職月数	7,242,960円	任期毎
備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

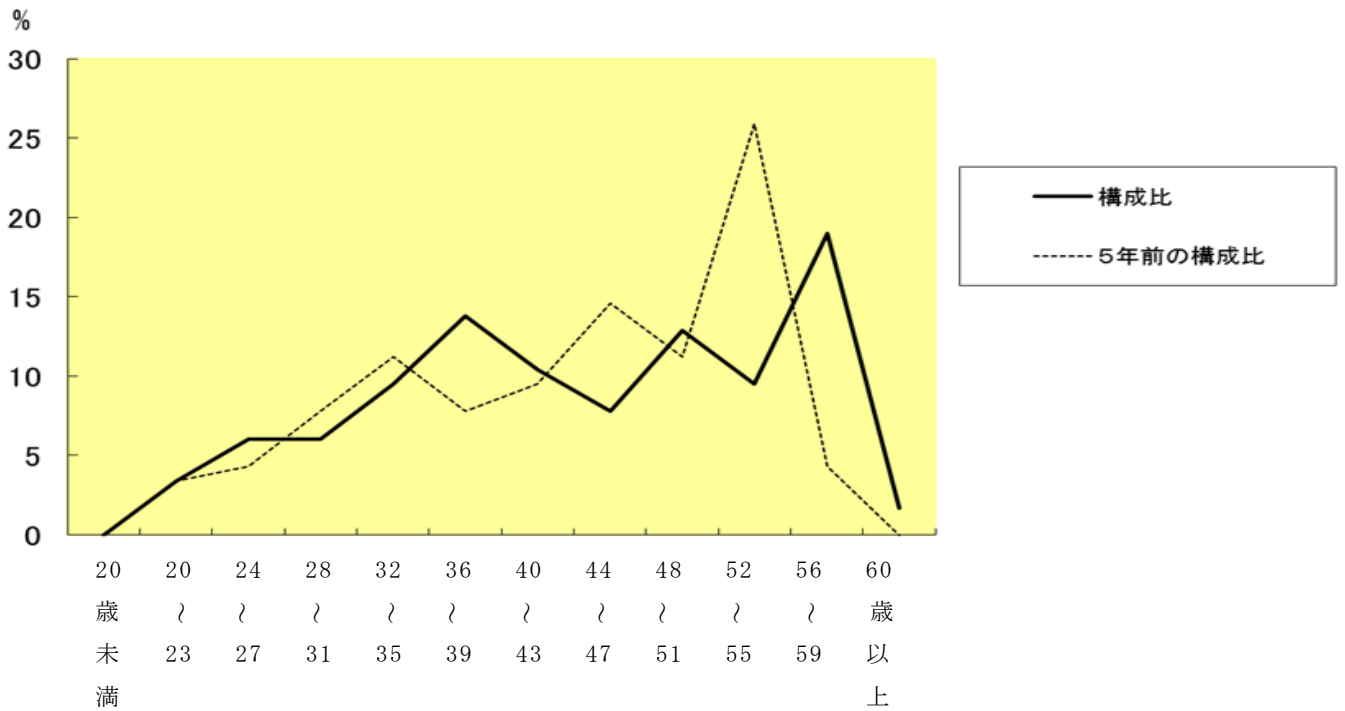
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門					
		計	55	56	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.09人 類似団体の人口1万人当たり職員数 122.24人
	教 育 部 門		14	13	▲ 1	
	小 計		69	69		<参考> 人口1万人当たり職員数 118.39人 類似団体の人口1万人当たり職員数 150.18人
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 事 業		47	47		
	小 計		47	47		
合 計			116	116		
			[155]	[155]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	4人	7人	7人	11人	16人	12人	9人	15人	11人	22人	2人	116人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	61	59	58	56	55	56	▲5(▲8.20%)
教育	12	11	12	13	14	13	1(8.33%)
普通会計計	73	70	70	69	69	69	▲4(▲5.48%)
公営企業等会計計	44	46	46	45	47	47	3(6.82%)
総合計	117	116	116	114	116	116	▲1(▲0.85%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
23年度	千円 822,406	千円 10,562	千円 276,978	% 33.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 病院事業平均 一人当たり給与費 千円 6,747
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 47	千円 178,721	千円 34,379	千円 63,878	千円 276,978	千円 5,893	

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
勝浦町（医師）	58.5歳	528,700円	1,404,758円
（看護師）	41.1歳	291,800円	440,009円
団体平均（医師）	44.1歳	566,896円	1,374,783円
（看護師）	38.2歳	286,872円	451,054円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

勝浦町（病院事業会計）	勝浦町（普通会計）
1人当たり平均支給額（23年度） 1,359千円	1人当たり平均支給額（23年度） 1,326千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

勝浦町（病院事業会計）			勝浦町（普通会計）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額	23,677千円		1人当たり平均支給額	24,525千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		7,647千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		231,727円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		70.2%	
手当の種類（手当数）		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師危険手当	医師		月額 30,000円
医師研修手当	医師		月額 30,000円
主任看護師手当	主任看護師		月額 8,000円
検査技師危険手当	検査技師		月額 5,000円
診療放射線技師危険手当	診療放射線技師		月額 10,000円
看護師危険手当	看護師		月額 3,000円
夜間看護手当	看護師	夜勤業務	1回 4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	4,837千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	103千円
支給実績（22年度決算）	5,676千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	121千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・1人 6,500円 ・1人（配偶者なし） 11,000円 ・16～22歳の子の加算 5,000円 	同		千円 3,880	円 204,211
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ・家賃23,000円超え55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円 	同		千円 1,323	円 264,600
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車等使用で通勤距離 (片道) 2km以上 4,200円～18,600円 	同		千円 3,308	円 97,294
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・管理又は監督の地位にある職員に対し役職区分に応じ定額を支給 38,800円～85,000円 	異	支給額	千円 3,107	円 621,400
夜間勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・午後10時から翌日午前5時までの勤務に支給 1時間につき、 当該職員の時間単価×25/100 	異	制度なし	千円 2,000	円 117,647
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ・医師 1回20,000円 ・医師以外 1回7,300円 	異	支給額	千円 9,956	円 269,081